

会 議 録

会議の名称	第4回 阪南市外部評価委員会（案）
開催日時	平成29年6月29日（木） 午後6時30分～午後9時00分
開催場所	阪南市役所3階 全員協議会室
出席者	<p>【委員】 壬生委員長、掛谷副委員長、奥野委員、高橋委員</p> <p>【事務局等職員】 濱口部長、森貞総務部長 （健康増進課）竹中課長、國見課長代理、小谷総括主査 （まちの活力創造課）尾崎課長 （秘書広報課）山本課長 （みらい戦略室）高倉室長代理、楠本主幹、永井総括主査、太田総括主事、新垣主事 （財政課）魚見課長</p>
会議の議題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会あいさつ 2. ヒアリングの進行順序等 3. 施策のヒアリング <ul style="list-style-type: none"> ・健康づくりの推進（202） ・戦略的な行政経営の推進（701） 4. 判定区分等についての協議 5. その他
公開・非公開	全部公開
傍聴人数	0人

1. 開会 あいさつ

○委員長より

平成29年度第4回阪南市外部評価委員会を開催する。

委員総数4名に対し4名出席のため、阪南市外部評価委員会条例第5条第2項の規定により、本日の会議が成立していることを報告する。

傍聴人は0名。

○事務局より

資料の確認 資料の確認

各委員、傍聴人に資料の不足がないことを確認。

2. ヒアリングの進行順序等

○事務局より説明

施策の主担当課から施策の概要を5分程度で説明。事前質問票に基づき、簡略かつ適切な説明に心掛けることとする。なお、説明時間を著しく超過した場合は、説明を途中で打ち切る場合がある。

質疑応答は30分とする。終了後、説明者は退席し、後続案件の説明者は速やかに説明者席に移動する。

阪南市外部評価実施要領に基づき、施策のヒアリングは公開するが、「案件4 判定区分等についての協議」は非公開とするので、傍聴人の方にはヒアリング終了後にご退席いただく。なお、外部評価の結果については、会議録を公開する。

○委員長より

本日ヒアリングを実施する施策は「健康づくりの推進」「戦略的な行政経営の推進」の2件。

3. 施策のヒアリング

○第2章施策 施策 2「健康づくりの推進」

・健康増進課長より施策の概要説明

まず初めに資料の訂正をお願いしたい。お手元に訂正した施策シートをお配りしているが、成果指標の予防接種接種率、24年から27年度の数値に誤りがあったため修正している。これは子宮頸がんの接種率を加えていなかったために生じたものである。

また、判定区分のマークについては乳幼児健診受診率の28年度及び予防接種接種率の24年度を❀マークに、予防接種接種率の25・26年度を雨マークに修正している。申し分けございませんでした。

それでは、まず成果指標におけるがん検診の受診率だが、がん検診は健康増進法に則って、肺・胃・大腸・乳・子宮がん検診を実施しており、この5つの受診率を平均した値を実績値としている。対象者は、肺・胃・大腸については40歳以上の市民、乳がんについては40歳以上の女性市民、子宮がんについては20歳以上の女性市民となっており、乳・子宮がんは2年に1回の受診間隔となっている。受診率の算出方法については、国は24年度以前、25・26年度の2カ年、27年度以降と3回にわたって算出方法を変更しており、国の示す受診率自体に統一性がなく、一概に比較できない状態となっている。この施策シートでは、5年間の受診率の算出方法を24年度の算出方法に統一しているが、今回報告している受診率では大阪府・全国の受診率と比較することができないので、資料1に国が示した27年度以降の受診率算出方法を用いて27年度の

会 議 録

受診率をお示ししている。27年度の本市受診率10.8%は全国平均14.9%を下回っているが、大阪府平均10.1%よりも高くなっている。

次に乳幼児健診の受診率については4カ月、1歳7カ月、3歳6カ月健診の3つの受診率を平均した値を実績値としている。本市においては、これらの乳幼児健診を受診した場合のみ対象としていたが、他市町村においては乳幼児健診だけでなく年齢を定めない経過観察健診を受診した場合も乳幼児健診を受診したものとみなしていたため、本市においても29年度以降はこの経過観察健診を受診した場合も受診率に反映していく予定である。27年度の経過観察健診を含めた本市の受診率は96.4%と施策シートの値よりも1.3ポイント増加しており、この値は大阪府平均94.7%、全国平均95.2%のいずれの値よりも高い値となっている。

次に予防接種だが、予防接種法に基づく定期接種、A類疾病については現在9種類ある。日本脳炎はこれまで積極的勧奨を差し控えていたが、22年4月から接種再開となり、日本脳炎2期は接種を差し控えていた人に対して経過措置が行われている。また、ヒブ・肺炎球菌・子宮頸がんについては23年度からは任意接種に対して市が助成を始め、25年度からは定期接種となっている。24年8月にポリオの生ワクチンが中止となり、9月からは不活化ワクチンとなって、これまでの三種混合が11月からは四種混合となっている。25年6月からは子宮頸がんについては積極的勧奨を差し控えている。26年10月からは水痘が、28年10月からはB型肝炎が始まっている。このように、ここ数年で目まぐるしく変化しているが、感染症の流行を抑制するためには社会全体として一定の接種率を確保することが重要であると認識し、接種率向上に努めている。26年度の本市接種率84.8%は全国平均84%を上回っている。

次に標準化死亡比だが、25年度の実績値は、男性の102は前回よりも悪化しているが、大阪府の106.2よりも低く、女性の108.9は前回よりも改善してはいるものの、大阪府の104.5よりも高くなっている。

最後に成果指標のマークについては🍀や🌱が多い状況だが、これは目標を高く掲げ、その目標値にできるだけ近づきたいという思いがあったためである。乳幼児健診では海外赴任や入院中など、どうしても受診できない場合や、予防接種では子宮頸がんは積極的勧奨を差し控えていたり、B型肝炎では母子感染がある者は接種できない等、100%の目標を達成することは難しい状況である。

そのような中でも受診率・接種率については国・大阪府の平均を上回ることもできており、一定の成果も出ていると言える。しかしながら、がん検診の受診率向上については受診機会の拡大、啓発活動の充実等、さらなる取組が必要と考えている。以上のような観点から、内部評価として「★★」と判定した。

【主な質疑応答】

委員

健幸クラウドシステムについては先方の都合により実施不可能となり、事業を中止したということであるが、それに代わる代替策など、今後どうしていこうと考えているのか伺いたい。

健康増進課

今後は国保のほうで特定健診をやっているのですが、その辺の数値から本市の健康状態を分析して取り組んでいきたいと考えている。本市において、高血圧とか糖尿病の疾患が高い状況にあるので、その辺に対して健康教育等を重ねていきたいというふうに考えている。

委員

保健センターのロビーに掲示物やベビーベットを設置するなど様々な工夫がされているということだが、プライバシーの配慮や安心して相談ができるようなムードづくりで工夫されている点などをお伺いしたい。

健康増進課

母子手帳の交付のときであれば、ロビーで座ってお母さんと保健師がお話しするというようなことがある。プライベートな、少し深刻な相談というようなことになってきた場合、小さなお部屋があるので、そちらに移動したり、ロビーに来ている他の来客者と場所を変えられるようなスペースもあるので、そこに移動してもらってお話をお聞きするという心を心がけている。

委員

健幸マイレージの参加者について、年代別の集計を行っていないということだが、その理由をお伺いしたい。

健康増進課

マイレージの集計は全て手作業でやっている。手作業で全部入力をやっている中で実人数も拾っており、それで実人数が1, 854人ということはわかっているが、それ以上に細かく年齢別に集計するのは難しい状況になっている。

委員

なぜ問うたかというのと、今おっしゃった1, 854名分のこれだけの貴重な情報を活

会 議 録

かさないというのはもったいないと思う。年代別のニーズをいち早くキャッチできる。年代別に集計して、50代はこういうニーズが結構あるとか、60代はこうだとか、今後の仕掛けなんかに対してすごく応用して活用できると思う。今後の方向性としては、まだまだ集計が手作業で、こういう貴重な情報をデータベース化するのはすごく難しいと考えてよいか。

健康増進課

実人数の1,854人については年代別には集計できていないが、応募総数の3,494人に対しては、年代別に割り振りはできている。こちらの集計の仕方は、25年から続けており、総数に対する年代別の割合は、19歳以下が14.2%、20代が0.1%、30代が0.9%、40代が3.7%、50代が3.9%、60代が30.7%、70代が39.7%、80歳以上が4.9%、不明が1.9%と、70代、60代の参加者が70%以上であるということはわかっている。どこの層が重複して応募してくれているかというのはわからないが、この傾向から言うと多分60代、70代の方が2枚、3枚と出してもらっている方が多いのではないかと考えている。

健康部長

今、課長のほうからも60代、70代が割合としてかなり高いと説明させていただいたが、若年層のパーセンテージをもっと高める必要があると考えている。健康づくりに対して7割の方が無関心だという研究結果もあるので、今後は若年層に対していかにアプローチして、健康づくりへの意識を高めていただくかということが健康部にとっての課題の1つであると考えている。

委員

その若年層の基準というのは20代ということか。

健康部長

65歳以上の高齢者については、時間もあるし、健康づくりに積極的だという部分もある。今、40代、50代、30代も含めて今現在就労されている現役世代の方についても積極的に健康づくりに参加していただこうと考えている。

委員

ということは、50代まで含んで若年層という捉まえ方をされていると理解してよいか。

健康部長

若年層というのは40歳以下だというふうに考えている。要介護状態にならないというようなところで、若いときから健康づくりの意識づけをしてもらうことが重要ではないかと考えている。

委員長

40代以下だけに限らず50代もそうだが、検診の受診率、特にがん検診が余り高くないという説明をいただいたと思う。アプローチが課題というご指摘もいただいているが、例えば前年度や今年度から、新しくこんなアプローチを始めてみたといったことやがん検診を受診してもらいやすいようにするために工夫していることがあればいくつか伺いたい。

健康増進課

29年度からだが、若い世代から健診に興味を持ってもらおうということで、健康診査を無料で受けていただくことをしている。乳がんのクーポン券は40歳の方に、子宮がんのクーポン券は20歳の方に送っている。それ以外の25歳から65歳までの5歳刻みの年齢の方にがん検診の受診勧奨はがきを送り、それらを送った方ががん検診を受けていなかった場合には、また11月に再度「あなたは受けていないから受けましょうね」というような通知を送る予定にしている。大阪府もがん検診については広報等で啓発するのではなく、特定の人に対して郵送とか、電話等で呼びかけていった方が効果があるというような通知も出しており、それらを参考にして今後はアプローチしていきたいと考えている。

委員長

そうなる結構お金がかかるような気がするが、はがきを送ったり、クーポンを送ったりするときどれぐらいの送料がかかっているのか。

健康増進課

クーポンとはがきについては今のところ、クーポン事業についてのがん検診推進事業ということで補助金が出ており、それを活用して事業を実施している。

委員長

ちなみにその国からの補助金はいつまでもらえそうか。

健康増進課

補助金は21年度ぐらいからずっと始まっており、もう終わりかな、終わりかなと言

いながら、まだ続いているような状況である。

委員長

国の方も財政状況が厳しい。補助金がなくなってしまったとしたら、代わりにどういう手法をとることができそうだと考えているか。

健康増進課

クーポン事業があって、ピンポイントで無料クーポン券が行くということで、受診率がかなり上がった部分もある。それがなくなると本当に厳しいと考えている。それでも休日の検診の機会を増やしたり、個別の医療機関で受診できるような機会を設けたり、そういう工夫を今現在もしているところである。また、保健センターの方では健康教育、親子登園として、幼稚園や保育所に出向いて健康教室をすることがあるが、その機会を利用して「がん検診を受けましょうね」ということを保護者に啓発している。そういう啓発活動もしっかりしていきたいと考えている。

委員

今のがん検診の啓発をどんどん行っていかれるということだが、今、がん検診を受けておられない方というのはどういう理由があるというふうに分析されているか、お伺いしたい。

健康増進課

60歳までの方というのは職場でも検診を受診されており、そのご家族の方も家族健診を受けていらっしゃると思う。一方で、それ以外の方というのは、話を聞いてみると「去年受けたから、もういいよ」というようなことを言われる。こちらとしては、がん検診を毎年受けていただきたいが、受診される方にとっては数年に1回受けたらいいよというような思いを持っていらっしゃる方もおり、その辺の啓発が必要ではないかと考えている。

委員

受診されていない層に対して、どういうふうにターゲットを絞って啓発活動をされているのかお伺いしたい。

健康増進課

25歳から65歳の5歳刻みの方に、はがきによって「こういう検診がありますよ」という個別通知、はがきによる通知を行っている。それ以外として、年間行事予定表を毎年作成しているので、この行事予定表を見て検診を受けていただきたいと考えている。

委員

この資料1の子宮がん検診の数字が大きなヒントになると思う。20代、30代の方々の受診数の数字がよく、年代別の構成比のバランスがいい。これは全国的に同じような傾向なのか、大阪府として同じような傾向なのか、より細かく言うと近隣自治体も同じような傾向なのか、お伺いしたい。

健康増進課

申し訳ないが、年齢の構成比までは他市町村と比べていないので、わかりかねる。この子宮がん検診の20代が結構な高い数字を示しているのは、20歳のときにクーポン券を送付しているという影響も大きいと思う。また、健康教育というか、子宮頸がんワクチンというものが予防注射であるが、それが始まった頃には学校にも出向いて「子宮がんは予防注射も受けて、がん検診も一緒に受けましょう」ということを啓発していたので、そういう年代層が20代になってきていることも考えられると思う。

委員

やはりそういう啓発活動を日々、小まめにやっている結果がこういう数値にあらわれている。職員さんが少ない中で難しいと思うが、やはり啓発活動といったら意識づけをどういう手法でやっていくかということで結果的にパーセンテージに影響してくる。この受診率の低い層にどういうふうに投げかけるか。ここをもっともっと知恵を出してやっていけば、おのずと受診率はアップすると思う。大変でしょうけれども、ひとつよろしくお願ひしたい。

委員

がん検診によって、がんが見つかったというような数値があれば教えていただきたい。

健康増進課

27年度の検診を受けた方で把握しているもので、肺がんは2人、胃がんは3人、大腸は18人、乳がんは8人、子宮がんは1人となっている。年度によってかなりばらつきはあるが、27年度はそれだけのがんが発見されている。

委員

そういうPRをすることはいいこと。例えば、市での検査を受けてがんが発見されたことで、5年後に生存している方がこれだけいるということを告知していけば、お金をかけない中でも有効な啓発活動になる。そういう意味も含めてお願ひしたい。

健康増進課

本当に体験談というのは、そういうものはやっぱりすごく思いが伝わってくるものだと思う。そういうことを活用していきたいと思う。

委員

目標値の設定について、やはり目標は高く持ってというお話があって、結果的に傘マークや♣マークになってしまったということだが、実際のところ、どれぐらいを目指されているのかということを知りたい。

健康増進課

乳幼児健診・予防接種につきましては95%ぐらいが妥当な数字ではないかと考えている。ただ、こちらの予防接種については、今、A類の疾病には子宮頸がんワクチンの分も入っている。その頸がんワクチンというのが今、積極的接種を差し控えている状況で、本市も28年度はゼロ%だった。したがって、その分に関してはちょっと下がってしまうと思っている。がん検診につきましては、国のほうが50%を目指しており、それに準じて50%とした。段階的に行けばよかったのかなというふうにも考えている。

委員長

最後に、「健幸マイレージ」の事業に力を入れていろいろされて、参加者も増えてこられているということだが、「健幸マイレージ」という事業自体の効果についてはどういうふうに考えているのかお伺いしたい。

健康増進課

このマイレージについては、応募件数は年々伸びているが、去年ぐらいからちょっと停滞しているようなところがある。実際に参加している人は、これを励みに自分で目標を立てて、そして「毎日できたらマルをして応募するんや」というような形で、多い人でしたら20枚近く出す方もいらっしゃる。それはそれで、その人にとって、すごく励みになっていると思う。やっぱりそれがあつて健康づくりに対する目標というのが人それぞれに定まって、それに向かって取り組むことがすごく生きがいにもつながって、いいことではないかと考えている。

委員長

どういう事業でも、やる人はものすごくやるのと、やらない人はやらないまま、知らない人は知らないままと二極化していく傾向があると思う。恐らく「健幸マイレージ」もそういう傾向が見られるということだと思う。では、そのやっていない人に対してはどんなアプローチをしていこうと考えていらっしゃるのか。何か他の事業を考えるのか、

啓発の手法を新たに考えるのか、何かお考えがあれば伺いたい。

健康増進課

夏休みにはこどもマイレージということで、子供を対象に夏休みに規則正しい生活を送っていただくというようなこともあって、そのマイレージを各学校通じて配布している。それを見た大人が、また大人の方のマイレージに参加していただくというような広がりがあればいいと考えており、また、やっている人が口コミで広がっていけばというふうにも考えている。

委員長

先ほどクーポン券とか、はがきを送るのにお金がかかるという話をお聞きしたが、おそらくこのマイレージの事業も記念品をお送りするというか、準備するのにそれなりにお金がかかっていると思う。もし、そのお金を財政状況が厳しくなって出せなくなっていくとしたら、例えばだが、代わりにどういう手だてを考えることができるか、何かアイデアがあれば教えていただきたい。

健康増進課

28年度も大体90万円弱ぐらいの費用がかかっているが、その中で記念品は協賛企業によって出していただいている分もかなりある。その辺を、もうちょっと協賛で協力いただけるような企業をお願いしていき、広げていきたいと考えている。

委員

これは本当によい。こういうのをどんどんされて参加率を上げていかれたらいいと思う。今、人口が55,000人ぐらいで、参加者が1,854名でしたが、このマイレージの対象者について、最終的に後期計画の5年後に終了する時点で何%までもっていくのかという目標値はあるのか。

健康増進課

目標は現在の倍ぐらいと思っており、現在も施策シートで6,500通を目標値としている。現時点では達成できていないが、また「目標は高く持つて」になるが、できるだけ多くの方に参加してもらえるようにしていきたいと考えている。

委員

ただ、全てにおいて、やっぱり目標があるからそれにトライする。考え方、思いは誰もが持っている。やっぱり人それぞれ共通のわかりやすい仕事の仕組みというのは、一番は目標であり、数値でと思う。やはりいくらいいい考えのもと、いい手法のもと、方策

のもとにやっても、目標がぶれていたらうまくいかない。同じ共通目標でトライしていくのが一番パワーが出るので、その辺も含めてまた今後の課題と考える。

(質疑終了)

○第7章施策 施策 1 「戦略的な行政経営の推進」

・みらい戦略室より施策の概要説明

まず初めに先ほどの健康づくりの施策のほうで指標の実績の修正があり、それに伴い本施策、701の施策の成果指標の実績のほうも修正させていただいているので、シーートの差し替えをよろしくお願いいたします。

「戦略的な行政経営の推進」について、まず、大きな柱としては3つある。1つ目としてはPDCAサイクルによる着実な行政経営の推進である。Planは前年度策定している行政経営計画となるが、それをDoということで施策を展開、実行している。そして翌年度にCheck。まさに本日の委員会がそれに当たる。前年度の施策の達成状況の評価を行い、それに基づきAction、見直しを行い、翌年度の行政経営計画に反映していくという流れになる。こうした行政経営のサイクルを活かし、いかに総合計画に掲げる各施策を推進させていくかということが本ミッションになるというふうに考えている。平成28年度においては、総合計画の将来都市像の実現に向けて後期基本計画を作成したところである。

2つ目としては行政の効率化というところで、具体的にはICTを活用した事務の効率化等で、現在職員1人1台までパソコンが配備できていないが、10年前と比べ庁内のグループウェアによる事務連絡や会議室、また備品の情報共有化を図るなど、事務の効率化というのは格段に上がっている。今後は市民サービスのさらなる向上を図るため、一層の電子化の推進、またマイナンバーシステムの情報連携などが課題というふうになっている。

3つ目としては広域連携による事務の効率化というところである。これまで泉佐野以南で、3市3町で消防事務を一部事務組合で実施することを初めとして、社会福祉施設の許認可、そして監査等の法定の移譲事務を進めてきたところである。現在も泉佐野市以南の3市3町であらゆる広域行政の可能性を検討しており、27年度の末については環境農林部門で事務移譲の共同委託をするということで、28年度から実施をしている。また、住民サービスのさらなる向上ということでパスポート発券の事務移譲について、この29年10月より市民課窓口で申請・受け取りができるように今現在調整を進めているところである。今後においても地方分権の事務移譲の受け皿として広域連携による

事務の遂行を考えていて、市民サービスが後退しないことを前提に、効率的に進めていきたいというふうに考えている。

一方、そのような中、28年度においては成果指標が、基本計画に掲げる成果指標の平均達成率という形になっていて、具体的には指標が174あり、そのうち今回★マークとなっている指標がパーセントでいくと24%という形になっている。目標の100%を大きく下回っているというような状況である。その大きな要因としては、28年度が前期基本計画の最終年度であることから、各施策の目標の設定を大きくしていったということが挙げられる。後期基本計画の策定において、より実態に即した評価が実施できるように成果指標の見直しも行っている。

本施策の判定理由としては、前年度から総合計画の42施策を構成する施策の達成状況については「★★」の割合が、内部評価ではあるが、着実に増えてきているという状況である。ただ、一方で先ほどご説明したとおり、成果指標のほうで大きな乖離が出ているというような状況もあり、さらなる総合計画の実効性を高めていくために、施策の展開に当たっては協働によるまちづくりをより推進していくこと、さらには各施策のめざす姿の実現に向け、基本計画の定めている市役所の役割、市民それぞれの活動主体の役割を示していくことから、特にこれまでまちづくりに無関心層の若い世代の方に市政に参加していただくような方策を検討していく必要があるというふうに考えている。

以上のことから「★」の、施策のめざす姿にやや近づいているという形で評価をしている。

【主な質疑応答】

委員

事前質問で現在の行政評価がどのように利用されているかということについて回答いただいているが、外部評価の対象とならなかった施策に対してどういうふうに利用されているのか。

みらい戦略室

外部評価の対象となったものについては、その結果をみらい戦略会議という庁議で各委員の皆様からどのような意見があったのかということとを共有している。さらには職員説明会、計画をつくるときには職員説明会を毎年度開催し、その中で外部評価委員会の皆様からの意見を踏まえて作成するように各職員に伝えている。

委員

実際に、みらい戦略会議であるとか、職員説明会で共有したことにより、自発的に次年度の施策や事業に対して何か反映された事例はあったのか。

みらい戦略室

やはり行政の職員だけではなかなか気づかない点というものがある。例えば、昨年度の外部評価委員会でBCPの策定が必要であるという意見をいただいたことにより、担当部課で29年度から実施していくこととなり、そのような改善をしている事例もある。外部評価の対象とならなかったところでは、今回成果指標の目標値の設定について大きなご意見をいただいているので、今回28年度については後期基本計画を作成し、そういった目標値の設定の仕方、ストレッチ目標にするなど、十分意見を反映しながら作成をしているところである。

委員

事業の選択と集中というのがめざす姿で書かれているが、その選択と集中という意味ではまだ浸透していないのか。

みらい戦略室

選択と集中といったところで、本市のめざすべき姿は総合計画に掲げているものを最重要としている。選択と集中でどれを選択するのか、またどの分野に集中するのかといったところが非常に大きな課題となっている。実は後期計画を策定するとき、最重要課題として健康長寿であるとか、そういった3つの重点分野を設定しているが、毎年それらの総合計画、そして評価に基づき、行政経営方針を年度末に打ち出している。それらに基づき、金目の面が入ってくるころだと思うが、財源の確保に基づき、一定の内部評価を受け、その数カ月後に実施計画といったものを担当課から提出してもらっている。その実施計画は、昨年度に打ち出した行政経営方針に基づいた形で査定をしている。実施計画については、担当課から創意工夫によるアイデアを出してもらい、事業化するか、しないか、そして、また手法の検討を、担当課とヒアリングを重ね、次年度の計画に反映するか、しないかといった判断をさせていただいているところである。

委員

事前質問において、市長のほうで「市民はプレーヤーに、職員はマネージャーに」と言っておられて、お答えいただいているが、もう少し具体的にお伺いしたい。

みらい戦略室

昨年度、市長が変わり、行政方針の中でこういったところの打ち出しをさせていただいた。今後は、やはり行政だけではなく、市民参画を交えて事業を進めていかなければ、これからの時代を乗り切っていけないといったこともあり、そういった市民参画を重点的に打ち出していくといった方向性で計画を立てさせていただいた。そちらのほうは29年3月の行政経営方針の中に明記させていただいており、それは市長訓示といった形

会 議 録

でも、させていただいているところである。そこから今後事業を実施していくに当たり、それを具現化していくための計画が今年度から始まる実施計画で、この内部評価、そして外部評価の結果を踏まえて、実施計画の中で、こういった形で市民参画をしていくのかといったところを今後、担当課の皆さんと一緒に考えていくといった方向性になっている。これは29年3月の行政経営方針の中で打ち出していることから、29年度の当初予算のほうには直接的には反映していない。また、評価のほうはこれから実施していくといった内容になっている。ただ、職員のほうには周知させていただいているところである。

委員

市民が参加して、市民がプレーヤーになって、そして皆様方はよきマネージャーとして、今後そちらの方向に実践していただくようお願いする。

事前質問において、泉佐野以南の3市3町で今後の事務移譲の調整を進めているところとあるが、具体的にはこういった事業を考えているのか伺いたい。

みらい戦略室

権限移譲については、大阪府からの権限移譲の第2フェーズまで一定終了しているところで、今後は新たな事務移譲はない。ただ、今後の人口減少、そして少子高齢化といった流れを受け、行政としてはスケールメリットから広域行政といった連携の強化を進めていきたいと考えている。その手法としては、泉佐野以南の3市3町で行われている広域行政連絡会があり、その中で本年度の検討課題に挙げられているものとして、図書館の広域行政の連携、そして文化財行政の広域連携での取組が一例として挙げられている。

委員

市民がプレーヤーで職員がマネージャーと言われるが、職員に対して急に今日からマネージャーになれと言ってもどうしようもない。個々によって資質があることから、全員がマネージャーだと、マネジメントしなさいということであれば、いろいろな手法として研修もある。職場内OJTなど、このあたりについてどう考えているのか伺いたい。

総務部長

人事評価が昨年度から本格的に始まっており、期初に面談をし、所属長から課員に面談をするときにはこういったものを重点的に視野に入れながらやっている状況である。まさにご指摘いただいたように、正直プレーヤーのほうが楽で、マネージャーのほうがはるかにしんどい。意識改革は、一夕にはいかないが粘り強くやっつけていかなければいけ

ないと考えている。災害発生時の対応を例に挙げると、本市の職員は今380人で、市民が55,000人である。職員380人のうち市外在住が半分で、仮に夜中に災害があった場合、200人ぐらいしか市内に職員がいないこととなる。避難所の運営など現実的に不可能という事例を挙げ、職員がプレーヤーをするのではなく、しっかりと市民の生命や財産を守るためにマネジメントすることが必要なんだということを、人事評価なんかも使いながら少しずつやっている状況である。

委員

やっぱり今、ご説明されたようにマネジメントというのはすごく大変なことで、誰でもできるような内容じゃない。それを一律に「今日からマネージャーですよ」となった場合の混乱を職員の皆さんに対してどういうふうにフォローしていくかがポイントとなる。

次に、パスポートの権限移譲についてだが、阪南市が頑張って窓口設置に至ったという内容なのか、順番が回ってきたから窓口設置に至ったのか、このあたりをお伺いしたい。

みらい戦略室

泉佐野にパスポートセンターがあるが、大阪府から働きかけがあり、泉佐野のりんくうパスポートセンターを閉めるといったときに、岸和田以南の住民がパスポートをとる際に不便になるといったことから、岸和田以南の市町で足並みを揃えて、今回実施に踏み切ろうということで、パスポートの権限移譲を受けることになった。この近隣の市町は全て受け、実施時期については町村によって若干時期が異なる。阪南はその中でも早いほうで本年度10月からの実施となっている。

委員

泉南市はすでに実施しているのか。

みらい戦略室

泉南市はまだ実施していない。

委員

自治体の規模には関係なく、エリア的な特性で順次権限移譲を行っているという認識でよいのか。

みらい戦略室

当然、泉佐野のりんくうにパスポートセンターがあるときには受ける必要はないが、

会 議 録

そちらが閉鎖するといった流れを受け、順次体制整備を整えてきた。人的配置であるとか、金目の面など、段取りができたところ、また意欲のあるところは、早い時期に受ける流れになっている。

委員長

委員の事前質問のところだが、先ほど委員もおっしゃったとおり、職員に明日からマネージャーと言ってもできるものではない。それについて、部長から説明していただいたとおり啓発されているということだが、やり方を教えることが大切で、しかもそれを積み重ねていかなければいけない。また、やりたい人とやりたくない人もいるため、時間もかかることだと思う。職員との連携もとても重要であり、拙速にならないように、きっちりと手だてをとるということをしっかり考えていただきたい。

次に、事前質問について、「多様な主体の積極的な参画・協働を促すために」職員の皆さんがどういうふうな認識を持っているとお考えかお伺いしたい。また、昨日、自治基本条例推進委員会があったが、市民協働の担当課との役割分担をどういうふうと考えていらっしゃるのか、お伺いしたい。

総務部長

やはり情報発信、情報共有が非常に弱いと認識している。例えば、最近の本市のトピックスを例にすると総合こども館関連について、非常にたくさんのご指摘、ご質問をいただいている。よく言われるのが「広報はんなん」を見ていないというもの。スマホの活用を含めていかにアプローチしていくのかということが課題となっている。市長からの指示もあり、アプリなどの活用も含め検討している状況である。

職員の連携のところていくと、地域まちづくり支援課をつくった。一方で、この地域でまちづくりをするというのは水野市長の根幹の考え方だが、これは福祉部でも、健康部でもされている。空き家対策では、そういったところ全てが絡んでくるので、横断するような会議を一応持っており、情報共有しながら進めているところである。ただし、具体的にはまだまだこれからの部分もあり、職員の中で情報共有をしながら膝詰めでやっていく必要があると考えている。

委員長

会議を持つというのも大切だと思うが、その中でみらい戦略室が果たす役割というのはどういう役割になるとお考えか、お伺いしたい。

総務部長

今までのみらい戦略室では自分たちで考えて事業をやっていることもあったが、それはやめようということを考えている。全体を見渡してコントロールする役割を徹底しよ

うということで、みらい戦略室自体も考え方を変えていかなきゃならない。本来の企画、ブレーンとしての役割を果たそうと、すぐ手を出したくなるが、そこを我慢して、担当課を動かせるようなマネジメントを一生懸命し、我々としては汗をかいて頭を悩ましてやっている状況である。

委員

歳出のさらなる効率化に向けて、みらい戦略室と財務課が連携して進めているようだが、具体的にみらい戦略室でどうサポートしていらっしゃるのか。

みらい戦略室

内部評価については、昨年度まではみらい戦略室のみで行っていた。本年度からは、内部評価、外部評価、そして実施計画のヒアリングにおいても、みらい戦略室と財政課合同でのヒアリングとし、そこで意識の共有を図っている。意識の共有を図ることによって、来年度の事業実施に向けた計画の策定につなげていきたいと考えている。両課とも意識がぶれずに1つの方向性に向かって進んでいきたい。

委員

パスポート事務については、専属した職員の方が配置されるのか。また、りんくうで取得した場合と必要日数等は変わらないのか。

みらい戦略室

パスポートの交付事務については、市民課が担当課となっており、人事配置については担当課で対応しているところである。正職員配置を追加するのかどうかといったところの情報は持ち合わせていない。パスポート発行の日数については、りんくうのパスポートセンターの取得日数とほぼ変わらないと聞いている。

委員

先ほど説明の中でいろんな形の共有という言葉が出たが、この阪南市の最大の共有は、やっぱり総合計画の全職員の共有である。前期計画の5年が終了したことから、検証を行ったのか質問の中で投げさせていただいたが、答えは検証してないというものであった。本当に検証しなくてもいいのか。これだけの時間も金も投資して、行政の命運をかけているような大行事、大前提の目標の中で検証、棚卸しを一切していないという答えが疑問である。今、こういう作業中であるとか、検証結果の手法を考えて、今、こういう形で動いているとか、そのあたりについて伺いたい。

みらい戦略室

24年の前の総合計画をつくったときの総合計画の年度の取りまとめという形でまとめた報告をつくっている。今回においては、まだ28年度の評価が終わっていないので、その棚卸し業務等、前期計画期間の取りまとめ等について、どのような手法ですかというところを今現在検討している段階である。

委員

現在も、将来においてもやっぱり阪南市の財産であるから、その財産をみんなできっちり共有して、検証していくことが必要である。その結果、次のステップに行くというのが基本中の基本であるから、いろいろ多忙の中、申し分けないが、できるだけ早急に手法を考え、次の後期計画に対していち早く実になるような形でやっていくことを願います。

委員長

委員の質問の内容とお答えを聞いている中で、前期計画の検証ができていないのどうして後期計画をつくることができたのかということ、不思議に思っている。そういうふうに不思議に思う人もいるということを感じておいてもらいたい。

委員の質問の回答の中に「後期基本計画においては毎年度実施しない住民意識調査を外した」というふうに書いてあるが、5年に1回実施するものであればシート上では削除するというふうでいいと思うが、毎年度の自己評価、各課がやる自己評価に市民の声というのはどういうふうに反映することができるのか、何か、かわりの仕掛けを考えているのか、お伺いしたい。

総務部長

それぞれ各課のほうで様々な情報収集をしているが、特に意識調査を紙ベースでやると非常に手間もお金もかかる。先ほど少し触れたが、アプリケーションを使って簡単に手軽に意識を把握できるようなツールをつくれたらということで検討している。

委員長

施設だったらその利用者であるとか、事業だったらその参加者など、いろいろ情報は多分お持ちだと思う。そういうこともしっかり見ながら、できるだけ実績の推移から市民の動向みたいなものを考えることを意識してもらえよう、ぜひ研修など活用して意識共有していただきたい。

委員

移住、定住促進事業について確認したい。事前質問で回答をいただいているが、この

事業の成果について伺いたい。

みらい戦略室

成果につきまして、平成28年度に実施した内容であれば、シティープロモーションのターゲットを20代から40代の女性としている。なぜここがターゲットなのかというと、転入超過、転出超過を起しているところを分析すると、転出超過が20代前半となっている。この分析としては、本市内には大学、就職先、雇用の場といったところが少なく、大都市圏に出ていくということが考えられる。そして、30代から40代の転入超過を起しているところについて、こちらの強みは一体どういうところかということ、阪南市は自然豊かな環境が持ち味となっており、30代、40代の子育て世代となって落ち着いてまた阪南市内に戻ってくるということが考えられる。また、地域のお祭りがあるので、そういったコミュニティーのところに戻ってくることにより転入超過を起していると分析している。そういった年齢層の女性をターゲットとしているが、そのターゲットに対してさらに拡散性を高めるためにSNSを用い宣伝を行っている。Facebook、Instagramに広告を打つということを28年度に実施している。その中で、まずFacebookに広告を載せたところ、表示回数、インプレッション12万3,000回に対し、クリック数が2,370回という実績が出ている。Instagramも同様となっている。また、シティープロモーション用のサイトを構築したときに、28年度においては、市民参画といった観点も含め、市民のインタビューを掲載している。なぜ阪南市に住んだのか、また、なぜ阪南市に移住してきたのか、そういったインタビュー形式で掲載しており、店舗についても同様に行っている。全数で6件、7件限定だったかと思うが、それらの方にインタビューさせていただいて掲載している。そうすることによってシビックプライドの醸成につながり、そういったことが成果であると考えている。

委員

例えば移住を決定されたとか、移住に対して問い合わせがあったとか、そういった成果が実際に発生したのか、お伺いしたい。

みらい戦略室

問い合わせの件数については、大体年2、3件程度になっている。成果としては、実は目標値があり、本市は転出が多く、転出超過になっているので、転入・転出差し引きゼロを目標に掲げている。28年度については、転入が1,308人に対し、転出が1,780人で、472人の転出超過となっている。27年度、26年度についてもおおむね転出超過となっている。

委員

活動における抑制力がちょっとしんどいなというレベルである。この470人も転出超過となっているということは、全てではないが分かりやすく言うと、この阪南市に魅力がないということである。やっぱり阪南市の自然という魅力をどんどん、いい面でアピールしていかないといけないと感じる。

(質疑終了)

4. 判定区分の協議

○健康づくりの推進（202）

【主な意見交換】

委員

「★」と考える。目標値に対しての達成率だけを見るとダメであることはヒアリングの中でもおっしゃっていたが、そもそも目標値自体がちょっと高過ぎて現実的でない部分が多いというお話の中で、大阪府との比較であるとか、そういうところを見ると、やはり一定成果が出ているのかなという気はした。ただ、一方で、ターゲットをどういうところに置き、そのターゲットに対して何をしないといけないのかというところが余り分析されていないように思った。そのため、別に通知を送っていること自体が悪いというわけではないが、結果的にとりあえず通知を送っておこうというようなところがあり、人材が足りていない中で大変だとは思いますが、もう少しやりようがあるのではないかと、期待を込めて★を下げた。

委員

事務作業のような、案内の発送というようなところは、きめ細やかにされていると思うが、その後のフォローなどを、もう少し工夫をされて業務に当たっていただきたいと考えるので、「★+」くらい。

委員

結論から申し上げますと、判定は「★+」。近づいているというレベル。判定の理由は、成果指標の実績は苦しいものがあるが、住民意識調査で45.7%となっており、住民

会 議 録

が認知し支持があるということで、ほかの施策でもあったように参考加点ということで捉えている。本来「★」が「★+」になった。ヒアリングで皆さんがおっしゃるように、ここはできているようでできていない、できていないようでできている。いかにもややこしいところだが、回答内容とヒアリングを含めてそのように感じた。そのヒアリングの内容でも、何が課題であって、どう対策するのかという意識をきっちり持っていたらもう少し違う答えが出たのではないか。答えにもう一つ整合性がとれていなかったが、住民調査の参考加点によって点数が甘くして「★+」。

委員長

私は、これに関しては「★★-」と思っていた。実績が苦しいということはそのとおりだが、それを国とか府なんかと比較をすることで、目標値は達成できていないが、それなりに数字は上がっているということを説明されたというのが1つ。それから、確かに委員がおっしゃったようにターゲットの設定がもう少しできるであろうこととか、分析をもう少しやってほしいと思うことがあったり、やりっ放しとまでは言えないが、もう少しフォローもできるのではないかと思うが、委員がおっしゃったように、全くしていかないわけではない。これも委員がおっしゃったとおりで、できているようで、できていない。できていないようで、できているというところなので、評価をうんと下げて、それを納得していただけるように説明することも難しいと思っている。したがって、「★★-」。今の皆さんの意見とヒアリングの中でやりとりした内容を考えると、「★★-」か「★+」が妥当ではないかと思う。平均をする意味は全くないが、平均すると「★+」。いかがでしょうか、委員。

委員

自分の中でマイナスをついたり、プラスをついたりというのが余りできていなかっただけであるが、ただ、「★★」よりは、やはり減らしたいなという気持ちは皆さんと同じだと思う。あとはできている部分と、まだまだできていない部分をどういうふうに判断するかだと思う。

委員長

「★+」でやってみて、理由を述べたときに納得できるかというのがとても大事だと思う。一応「★+」ということで現時点ではいいでしょうか。

※全委員了解

委員長

国や府と比較してそれなりの実績を上げている点と、そもそも目標を達成できていな

い点双方がある。委員が最後に言ってくくださったとおり、理想として掲げる目標と現実的に掲げる目標というのをきっちり使い分けることも理解してほしいと思うので、「★+」としてもよいのかもしれない。

○戦略的な行政経営の推進（701）

【主な意見交換】

委員

恐らくこの施策と、もう一つの健全な財政運営というのは、この阪南市にとって非常に大事な2つの施策であると考えている。それをまたサポートしていく人というところで、また人材育成というところになってくると思っている。阪南市の今の状態の中で本当に必要なものをできるだけ少ない資源で成果を出していくということが必要となってくる中で、どういうやり方をすればそれができるのか。成果の出ない事業をやめて、やるべきものをやろうとか、今はなかなか単独では難しく、他市と連携するほうがいいだろうから、他市と連携しようというのを洗い出していくのがこの行政評価ではないかと考えている。要は職員の皆さんにそれを考えてもらう題材にしてほしいというところで、実際にその施策、事業の「選択と集中」という中でこの行政評価がどういうふうに使われているのかという話をお聞きした。結果的には委員会で出た、直接言及されたものについての話はあったが、それが具体的に使われて、戦略的な行政経営につながっているのかどうかというところに少し疑問を持った。ちょっと辛口で申し分けないが、「★-」。「選択と集中」のところをもっとしっかりしてほしいということである。

委員

私も「★-」。新しい市長のもとでプレーヤーとマネージャーという形を職員に浸透させていく過程において、みらい戦略室というのは皆さんのモチベーションを高くして、それを維持して、そして新しい発想を提供して、それを進めていく。そして、進めていったものを現実の結果として出す。おっしゃっていたように財政・人事といったところは特にそうだと思う。そして、やはり他部と協働するということはとても難しいことだと思うが、その辺の持ち方が少し鮮明じゃないような感じがしたので、「★-」にさせていただきます。

委員

今、優柔不断で判定の判断にぶれているが、「★」か、皆さんと一緒の「★-」か。話

している最中に結論を出す。その理由は、成果指標が③のみで、実績が近年の中で一番悪い状況である。ただ、目標と実績の乖離が激しいということも一方であるが、この近年の5年間で実績が一番最悪で、それ以上にちょっと判定のマイナス材料となっている。マイナスにするかどうか、揺れ動いているのは、ここが1つのポイントである。先ほどのヒアリングでの説明で、今後はよりパイプ役にどんどん徹してやっていくという内容があったが、これがすごく現状、弱い。みらい戦略室というのはこの庁内においてはマネジャーで、職員、庁内組織はプレーヤーとなっている。マネジメント能力がすごく求められている組織の中で、リーダーシップがこの結果を見るとやっぱりすごく弱い。残念ながら、大変ご苦勞されているが、そのご苦勞に対して効果が本当に出ていないと感じる。そういう中で判定すると「★-」。

委員長

今までもだが、皆さんのヒアリングを聞きながら、星が「★★」ついていたら下げる理由となることがないか探している。「★」のときは、どっちかという上上げる理由を探そうと思って聞いている。本当に「★」でよいかということ。よってあまりマイナスをつけるということは想定しておらず、「上げられないか、上げられないか」とたくさん聞いても、「だめだ」となったらマイナスがつくと思ったが、今回は「上げる理由が見つからなかった」で終わったので、私は「★」。このあたりはほぼほぼ自己評価されているとおりでと思うが、各施策シートの星の数を見ていると「★★」が増えているが、成果指標の達成度は上がっていない状況ということも、自己評価を「★」にされた理由としては大きいのではないかと考えている。もちろん協働や、他課との連携や、取り組むべき課題が増えているということもあり、「★」と私自身は解釈をしている。あえて下げる必要も、上げる必要もないかなというのが私の判断である。成果指標の達成度がここ数年で一番低いのは当然の話で、計画の最終年度なので当然差は開いていく可能性は高い。恐らく目標値はちょっとずつ上がるように設定されているので、上がっていなかったら、そのまま横並びであったとしても差は開いていく。これはヒアリングでお答えいただいたとおりで、情報共有とか、人材育成ということがこれからもっともっと大事になってくるので、各課としっかり連携してほしい。みらい戦略室は、これは委員もおっしゃったが、プレーヤーをやり過ぎていて企画とかマネジメント、調整にあまり時間が割けなかったということが言える。そのせいで成果指標の達成度が余り上がっていないところにつながっているのではないか。私もそのとおりでと思うので、役割をもう一回見直すというふうに部長がおっしゃっているので、それをとても後押しをしたいと思う。もう一つは、自己評価に市民の声をきっちり反映させるということも、アプリだけでは限界があるので、いろんな手法を組み合わせる考えてほしいと思う。この辺、3つとも星を下げる理由には余りならないと感じている。どちらかという提案というか、後押しをするほうかなというふうに思ったので、私自身としては「★」と考えている。

委員

やっぱり施策の中での重要性というのをすごく意識している。恐らくほかの施策でこの状況だったら「★」かもしれないが、今の阪南市が置かれている状況の中で、ここでやや近づいているというふうに言うのが本当にいいのかという思いでマイナスがついた。でも、確かにちょっと具体的に下げる理由にはなっていないところがある。皆さんの知恵を貸していただきたい。

委員長

他課との協働など、いろんな取組が今、鮮明ではないという意見があったが、そこがマイナスをつける要素にはなると思う。まだまだこれからということ。具体的な説明をしてもらえなかったところも多分あったと思う。これから着手することなので当然効果も上がっていないし、具体例も見えていないということは言えるだろう。

委員

難しい。その優柔不断の理由の1つには、みらい戦略室という使命、役割に対してマイナスをつけていいのかという気持ちもある。今後さらにパイプ役に徹して、大マネジメントをしてもらって、そういう役割の組織がマイナスでいいのか、迷いがある。しかし、やはりこの評価というのは28年度の評価。29年度の期待評価じゃない。28年度の実績、成果、もろもろを勘案すると、やっぱりマイナスをつけるのも仕方ないという気持ちがある。正直言って今も迷っている。マイナスをとるなり、マイナスをつけるなり、一任する。

委員長

私以外の皆さんはマイナスをつけたので、マイナスかと思う。期待を込めてというのがわかるようにする工夫は絶対に必要である。委員が重要な施策だからとおっしゃった点はすごく説得力があると思ったのが1つと、委員がおっしゃったように去年の実績で言えば、これだけ成果指標の達成率に乖離があって、「★★」が増えているとおっしゃっていたが、この自己評価は絶対に甘い。今までの私たちの取組を考えたときに、自己評価で「★★」がついている施策で外部評価でも「★★」となったものは少ない。そこが甘いということも実は制度として改善すべき要素になると思っている。

委員

内部評価においても、言うたら総合評価。内部が例えば前年が★10でしたよと。本年は★12ですよ。「はい、2ポイント上がりましたね」というのは、ちょっと性格的に違うと思う。内部評価は2アップ、しかし、総合ではマイナス1だと、こういう評価が一番正当性があるのではないか。単純に内部評価で「2ポイント上がりました」とか、

「3ポイント上がりました」ではちょっとおかしい。

委員長

この時点では「★－」とつけておいて、どういう理由を考えられるか。

委員

「★★」の施策の数を比較すると、内部評価は26年度が33に対して28年度が32。外部評価は26年度が7に対して28年度が4で両方とも下がっている。昨年と一昨年の対比で考えると、内部も外部も両方ダウン。多分これは、実質28年度はまだ出ないが、出てもまた、推定の数字はいいことない。今、参考数字として、実績として昨年、一昨年の対比で捉まえると本年もしんどい。

委員長

基本的に外部評価は、委員が慣れてくると評価は下がっていくと思う。だから、自己評価も下がればいいというわけではないが、実態をクールにちゃんと見て説得力のある説明をしてくれればそれでよい。このまま厳しくなり続けてよいかどうかというのは1つの問題としてあると思うが、とりあえず「★－」にする方向で評定の説明文を検討していきたいと思う。ただ、今日の1つ目の健康の「★＋」もそうだが、実際に私たちの議論やヒアリングの結果から判定の根拠となる説明文をつくって、それを見て本当に評価を下げることにたえられるか、ちゃんと説明になっているか、相手にも納得してもらえるかを検討しなければならない。また、基本的に相対評価ではないが、ほかの施策の判定状況と比べたときに、辛過ぎじゃないか、甘過ぎじゃないかということが出てくれば、最後の回に全体の結果を見た上で調整する可能性があるということを確認しておく。

5. その他

○その他

事務局

3点ご報告申し上げます。まず1点、冒頭のほうでもご説明させていただいたが、第5回の阪南市外部評価委員会に係る事前質問事項予定表の回答をお配りさせていただいた。あと、もう一点、健全な財政運営の施策シートについて、出納閉鎖の期間が終わり、市税徴収率の数値が確定したのでシートの差しかえをお願いする。最後に、前回の委員会で追加のご質問をいただいた資源循環型社会の形成に関する件である。資源ごみを含む排出量は府内平均よりも多くなっているという状況であるが、一方でリサイクル率においては、阪南市については府内の平均よりも高い状況を示しており、生活系のごみの1人当たりの排出量は近隣の市町よりも多い状況だが、市が収集した分別された資源ごみと、市民の団体が取り組んでいる回収により、結果、リサイクルという面では非常に寄与しているという資料があるのでご提示させていただいた。

次回の第5回外部評価委員会は7月3日（月）午後6時30分から、本庁3階の全員協議会室で実施するので、委員各位は出席をお願いする。

(閉会)